

ご挨拶

筋の通らないところに結果は出ず、取り組むからには結果を出さねば意味が無い。結果を出すべく責任を持って取り組む姿勢を忘れず、結果が出なければ、原因分析し、改善策を考える。この基本を徹底し、日々勉強を怠らず、経験を糧とし、学んだことを活かし、これら積み重ねが力となって、ようやく国家・国民に貢献できるようになると考え、地道に歩んでまいりました。

私は、国政課題と向き合う時、当たり前ですが、常に「公＝国家」を意識しています。昨今、残念なことに、様々な課題に対し、目先優先の個別最適解を求める暫定的な対応が散見され、暫定的な対応の結果、更に別の課題が発生する等、悪循環に陥りかけていると感じています。国の対応力は無限では無いことから、状況や問題点を精査・分析し、根本的な所からの見直し・建て直しを図り、中・長期的視点で包括的かつ少しでも恒久的に近い解決策も合わせて模索していかないと、いずれ国家が機能不全になり、いよいよ暫定対応すらできなくなるのではという危機感すら持っています。まして、大変厳しい安全保障環境に加え、今後、本格的に到来する少子高齢化・人口減少社会は、未だかつて、我々が経験したことの無い社会であり、既存の対応で乗り切ることが難しくなります。

それ故、私は、従来の枠組み通りに解決策を考えるだけでなく、我々日本人が育んできた知恵を最大限発揮し、切り口を変えたり、バラバラに機能しているものを繋げたり組み替えたり、重複しているものをまとめる等、課題解決の軸を明確にして再構築することで、今のうちに国力強化を図り、迫り来る厳しい将来に少しでも備えたいと考えています。

AIなど便利なツールも多数出てきましたが、どう使いこなすかは人次第であって、やはり最後は人なのだと思います。私は、一貫して「国づくり、地域づくりは、人づくりから」を信条に、どの国政課題と向き合う時も、人づくりは必ずセットで取り組んできました。

まだまだ課題は山積みです。中途半端な取り組みで終わるわけにはいかない、強くそう思って活動しております。どうか皆様のご指導を賜りますことを切にお願い申し上げます。

赤池まさあきプロフィール

昭和36年、山梨県生まれ。明治大学政治学科卒業。松下政経塾で松下幸之助氏に「人づくり」の重要性を学ぶ。自動車整備士養成の専門学校長を経て、衆議院議員に初当選。平成25年参議院議員選挙比例代表(全国区)で国政復帰。国土交通委員会理事、文部科学大臣政務官、文教科学委員長、自民党文部科学部会長3期、内閣府副大臣等を務めるとともに、政策集団「保守団結の会」を起ち上げ、共同代表世話人に就任。現在は、自民党政務調査会副会長3期目。参議院議員2期目。個人タクシーを応援する議員連盟事務局次長。

<https://www.akaike.com>

【赤池まさあき 国会事務所】

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1
 参議院議員会館524号室
 TEL 03-6550-0524 FAX 03-6551-0524

【赤池まさあき 後援会事務所】

〒400-0032 山梨県甲府市中央1-1-11-2F
 TEL 055-237-5523 FAX 055-237-5281

日々勉強、
 結果に責任！



活動報告は
 こちらから

参議院議員 比例代表 (全国区)

赤池
 まさあき

参議院議員 赤池 誠章

参議院選挙の投票方法

① 都道府県選挙区

「2回」投票します
 ① 都道府県選挙
 ② 比例代表選挙

都道府県選挙区 ← 1枚目
 各都道府県の候補者名を書いて投票します。

② 比例代表 (全国区) 選挙

比例代表 (全国区) ← 2枚目
 全国どこからでも、比例区の候補者名を書いて投票できます。
 (政党名でも可)

比例代表選挙は、政党名およびその政党に属する候補者個人への投票数の合計に応じた各政党への議席配分から、候補者名での投票数の多い順に当選者が決まる非拘束名簿式です。

国づくり、地域づくりは、人づくりから



優良、安全、信頼の **個人タクシー振興**で **業界の活性化**を!!

我が国の成長・発展にとって、公共交通機関の果たす役割は大変重要であり、中でも、高い利便性を有するタクシーは、現代社会に不可欠な存在です。特に、個人タクシーは、良質で安全なタクシーを望む声を背景に「永年の無事故・無違反の優良運転者に夢を与え、業界に新風を送る」ことを目的として開始されました。人口減少社会が本格的に到来する中、交通空白や運転手不足の解消が喫緊の課題となっています。今こそ、優良・安全・信頼の個人タクシーの振興を通じ、業界の活性化を図るべく、引き続き、全力で各種政策実現に取り組みます。

参議院議員 **赤池誠章**

▶ライドシェア導入**反対!**

今般、自家用車を活用するライドシェアをめぐる議論がありました。もともと、乗客の安全のために法律に基づいた第二種運転免許制があるにもかかわらず、タクシー不足・運転手不足だから自家用車活用というのは、理屈が通りません。とりわけ個人タクシーが守り抜いてきた質の高い運行と安全性の確保等は、公共交通機関として決して忘れてはならない点です。**安易な米中型ライドシェアの解禁には、断固反対していきます。**

▶個人タクシーの**振興を!**

交通空白解消のため、個人タクシーのUターンIターンが認められるようになりました。今後も、営業区域の柔軟な運用や新規参入促進、イベント対応、予約や配車の情報通信技術活用、運賃料金の柔軟化多様化、定年制見直し等によって、地域の足、観光の足として、地方自治体と連携しつつ、社会のニーズに応えていくことで、引き続き、個人タクシー振興に腰を据えて取り組んでまいります。

▶個人タクシー**優良性の発信強化を!**

タクシーの中でも、個人タクシーは優良であるにもかかわらず、残念ながら、国民の間で十分に周知されているとは言い難い状況にあります。10年以上の経験と、3年以上の無事故無違反の優良運転手であり、当然、事故発生率も低く(法人タクシーの半分)、乗り心地が良い車両を使用している等、その優良性・優位性を、国民に広く知ってもらうべく、12月3日の個人タクシーの日をはじめ、各種情報発信の強化を支援してまいります。